

令和7年度 9月補正予算（案）の概要



令和7年9月
高知県総務部財政課

目指すべき高知県像の実現に向け、必要な施策を着実に実施するための予算を計上

- | | |
|---|---------------------|
| ① 高知龍馬空港において「日本の美」や「和」を表現するため、本県素材や伝統技術を用いた装飾を実施 | 債務負担行為額
29,865千円 |
| 〔実施内容〕 高知龍馬空港新ターミナルビル 1 F 到着ロビー及び 2 F 出発ロビーにおいて、装飾を実施 | |
| ② 災害時に避難所となる青少年センター体育館の環境整備に向け、空調設備の設計を実施 | 債務負担行為額
15,917千円 |
| 〔実施内容〕 青少年センター体育館（大アリーナ、小アリーナ）空調整備のための基本設計 | |
| ③ 国費の内示状況を踏まえ、インフラ整備に係る事業費を追加 | 702,965千円 |
| 〔対象事業〕 港湾・海岸、都市計画、砂防 | |
| ※ 公共事業について、国から示される内示額と当初予算額との差額を増額補正するもの | |

その他

- | | |
|---|-----------|
| ○ アーバンスポーツの振興に向け、BMXイベント等の開催に要する経費を支援 | 1,000千円 |
| ○ 患者減少等により経営状況の急変に直面している医療機関に対して、病床数適正化に向けた支援を実施 | 180,576千円 |
| ○ 診療所の開業に向けた設備整備や、地域への定着に向けた支援を実施 | 43,946千円 |
| ○ 県立施設を運営する外郭団体の自律性向上支援のため、有識者による懇談会を開催 | 587千円 |

など

9月補正予算（案）の全体像

歳入

(単位 千円、%)

区 分	令 和 7 年 度			前年度9月補正後 (D)	前年度9月比増減 (C-D)/(D)
	現計予算(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)		
(1) 一 般 財 源	327,556,018	189,037	327,745,055	323,172,721	1.4
県 税	70,918,454		70,918,454	67,793,441	4.6
地方消費税清算金	38,439,057		38,439,057	36,747,985	4.6
地方譲与税	16,896,994		16,896,994	15,030,285	12.4
地方交付税等	181,259,000		181,259,000	181,922,000	△ 0.4
(うち臨時財政対策債)				(605,000)	皆減
財調基金取崩ア	7,169,019		7,169,019	6,265,373	14.4
その他	12,873,494	189,037	13,062,531	15,413,637	△ 15.3
(2) 特 定 財 源	148,989,861	893,629	149,883,490	148,076,052	1.2
国庫支出金	68,340,713	517,982	68,858,695	66,322,130	3.8
県 債	47,490,000	361,300	47,851,300	47,862,300	△ 0.0
(うち行政改革推進債・ 退職手当債)イ	(3,000,000)		(3,000,000)	(3,000,000)	
減債基金(ルール外分)等ウ	3,392,890		3,392,890	4,555,521	△ 25.5
その他	29,766,258	14,347	29,780,605	29,336,101	1.5
総計 (1)+(2)	476,545,879	1,082,666	477,628,545	471,248,773	1.4

財源不足額 (ア+イ+ウ:再掲)	13,561,909		13,561,909	13,820,894	△ 1.9
------------------	------------	--	------------	------------	-------

歳出

(単位 千円、%)

区 分	令 和 7 年 度			前年度9月補正後 (D)	前年度9月比増減 (C-D)/(D)
	現計予算(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)		
(1) 一般行政経費等	384,119,127	361,602	384,480,729	374,757,270	2.6
人 件 費	110,534,214		110,534,214	112,598,866	△ 1.8
扶 助 費	12,377,761		12,377,761	12,250,357	1.0
公 債 費	69,270,901		69,270,901	68,574,140	1.0
その他	191,936,251	361,602	192,297,853	181,333,907	6.0
(2) 投資的経費	92,426,752	721,064	93,147,816	96,491,503	△ 3.5
(補助)普通建設事業費	54,458,242	721,064	55,179,306	56,695,844	△ 2.7
(単独)普通建設事業費	31,478,766		31,478,766	33,005,316	△ 4.6
災害復旧事業費	6,489,744		6,489,744	6,790,343	△ 4.4
総計 (1)+(2)	476,545,879	1,082,666	477,628,545	471,248,773	1.4

(※)公債費は、減債基金への積立てを考慮した金額としている

拡

① 高知龍馬空港施設整備委託料

【債務負担(R8)29,865千円】 [交通運輸政策課]

高知龍馬空港新ターミナルビルにおいて、本県素材や伝統技術を用いた装飾を実施することで、「日本の美」や「和」を表現するとともに、「高知らしさ」を演出

整備内容：新ターミナルビル1F到着ロビー
及び2F出発ロビーの装飾
スケジュール：R8年秋頃に部分供用開始予定
R9年春頃に全面供用開始予定



高知龍馬空港新ターミナルビル
完成予想図（南国市）

新

② 青少年センター体育館空調設備設計委託料

【債務負担(R8)15,917千円】 [生涯学習課]

災害時に避難所となる青少年センター体育館の環境整備に向け、空調設備の基本設計を実施

整備内容：大アリーナと小アリーナの空調設備
スケジュール：R10年夏頃に供用開始予定



青少年センター体育館（香南市）

拡

③ インフラ整備の加速

702,965千円

[港湾・海岸課ほか]

国費の内示状況を踏まえ、インフラ整備に係る事業費を追加

(1) 港湾・海岸事業 612,675千円

港湾施設の老朽化対策や、高潮・高波対策のための海岸保全施設（離岸堤）の整備等を推進

- ・港湾・・・高知港ほか8港
- ・海岸・・・野根海岸ほか2海岸



野根海岸（東洋町）

(2) 都市計画事業 56,764千円

幹線道路ネットワークや歩行空間を確保するための都市計画道路の整備を推進

- ・高知南国線（南国市篠原）ほか4路線



（都）高知南国線（南国市）

(3) 砂防事業 33,526千円

防災上重要な施設を土砂災害から保全するための砂防関係施設の整備を推進

- ・西谷川（芸西村西分）



西谷川（芸西村）

新 ① スポーツイベント実施支援事業費補助金

1,000千円

[スポーツ課]

「アーバンスポーツ*」の振興を図るため、一般企業からの寄附金を活用し、BMX競技の体験教室やイベントの開催に要する経費を支援

* BMXやダンス、スケートボードなど、速さや高さを追求し、華麗な離れ技を競う都市型スポーツ

補助先：高知BMX協会
補助額：1,000千円



Godaisan "G" Park (高知市)

拡 ② 病床数適正化支援事業費交付金

180,576千円

[医療政策課]

効率的な医療提供体制の確保を図るため、患者数の減少等を受けて病床数の適正化を進める医療機関を支援

(国費の追加配分に伴う令和7年度6月補正予算への追加)

補助先：病床数の削減を行う医療機関
補助額：削減した病床1床あたり4,104千円(44床分)

新 ③ 診療所開業等支援事業費補助金

43,946千円

[医療政策課]

地域の医療体制を確保するため、「重点医師偏在対策支援区域*」内で開業する診療所に対して、設備導入費や運営経費を支援

* 今後も一定の定住人口が見込まれるものの、必要な医師の確保が困難な地域(本県では、高知市と南国市以外の32市町村が対象区域)

補助先：重点医師偏在対策支援区域内で開業する診療所
補助率：設備導入費1/2以内、運営経費2/3以内



新 ④ 県立施設を運営する外郭団体の自律性向上支援

587千円

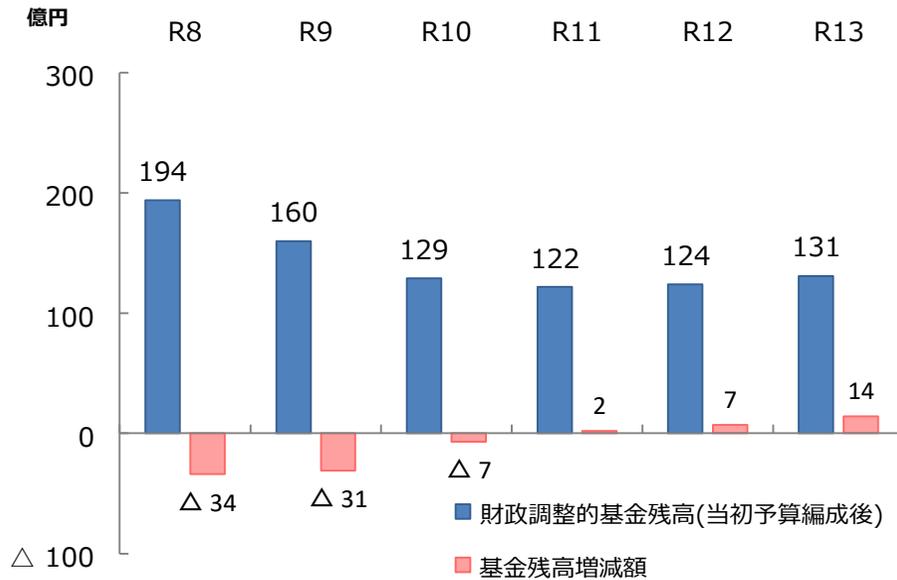
[行政管理課]

有識者による懇談会を開催し、令和7年度後半から各団体の自律性向上計画の策定や高付加価値サービスの提供などの方法論を議論し、県立施設を運営する外郭団体を支援

スケジュール：年度内に各団体の自律性向上計画の策定支援を完了

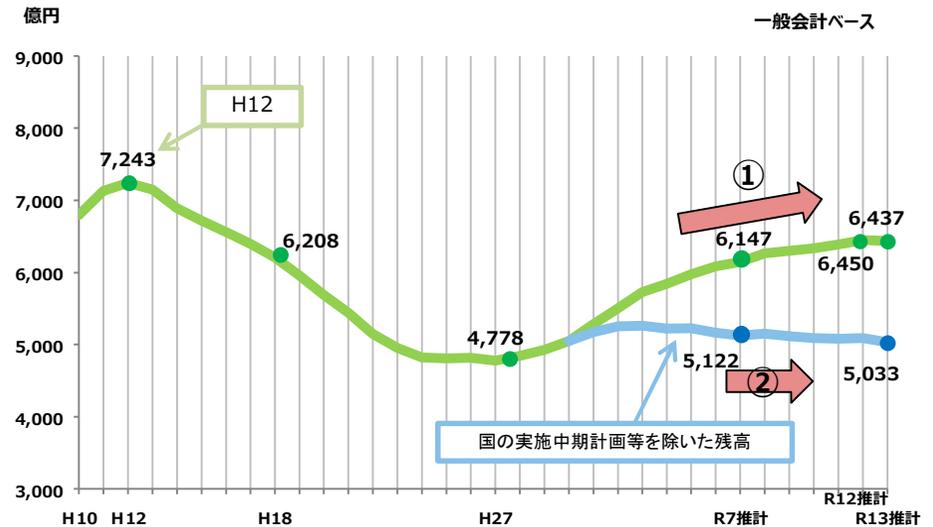
今後の財政収支の見通しについて

令和13年度までの財政収支の見通し



⇒ 安定的な財政運営に一定の見通し

令和13年度までの県債残高（臨財債除く）の見通し



- ⇒ ① 国の国土強靱化実施中期計画の最終年であるR12年度にかけて増加
- ② 国土強靱化実施中期計画等除きでは、横ばいで推移

中長期推計のポイント

- 1 今後想定される大規模事業等を踏まえても、事業の効率化や平準化を図る取組を行うことで、財政調整的基金の残高が確保され、安定的な財政運営に一定の見通しを立てることができている。
- 2 県債残高は、国の国土強靱化実施中期計画の活用等により令和12年度にかけて増加。しかしながら、地方交付税措置率の高い国の国土強靱化実施中期計画分等を除くと、南海トラフ地震対策を含む必要な投資事業を実施しても、中期的には近年の水準を維持できる見込み。
- 3 本県の財政運営は地方交付税制度など国の動向に大きく左右されるため、引き続き、国に対して積極的な提案を実施。また、県勢浮揚に向けた施策を着実に実行しつつ、交付税措置率の高い県債の優先活用や事務事業の見直し、デジタル化の推進を徹底し、施策の有効性や効率性を一層高めていく必要。

1. 見直しの考え方

- <背景>** 人口減少対策として、県民所得の向上を目指す民間事業者の取組を先導するためにも、県立文化施設等において、より高付加価値のサービスを提供し、職員の所得向上を図ることが期待。
- <現状>** 県立文化施設等の管理者として県から直に指定された財団等の運営には、職員給与への上限や剰余金の納付等、県からの厳しい制約により財団等の自主的な判断で職員の処遇改善等を行う自由度が低い。
- <改善案>** 財団等の施設管理運営事業による収入の用途への制約や剰余金の納付義務を撤廃。→財団等は可処分利益増加の機会を獲得。これとセットで、指定管理者選定プロセスの原則に戻り、管理者の公募を行うことにより、管理者としての妥当性を客観的に担保。
- ※ 県からの指定管理業務の基本部分については、人勧に準じた団体職員の給与引き上げ財源を含め、県が管理代行料を措置
→これを上回るさらなる処遇改善分の財源として自主事業の増収分を充てることのできるものとするもの。
- ※ 今回の見直しは、県からの指定管理業務の基本部分を変更するものではなく、自主事業の実施と利益処分に関する自由度を増し、財団等の創意工夫を促そうとするもの。
→自主事業の増収分は、財団等の判断で、職員の処遇改善でなく自主事業の拡大等、他の用途に充てることも妨げないもの。

2. 見直しの概要

自律性向上団体

- 一定の集客が見込める施設*を管理・運営している外郭団体を「自律性向上団体」と分類

※利用者数等が年間50,000人以上の施設

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ① 高知県 文化財団 | (美術館などを管理) |
| ② 高知県 牧野記念財団 | (牧野植物園を管理) |
| ③ 高知県 のいち動物公園協会 | (のいち動物公園を管理) |
| ④ 土佐山内記念財団 | (高知城歴史博物館を管理) |
| ⑤ 高知県 スポーツ振興財団 | (県民体育館などを管理) |
| ⑥ 高知県地産外商公社 | (県のアンテナショップを運営) |

改革の概要

- 従来の指定管理業務の内容と管理代行料を維持しつつ、管理者の選択肢を広げ、創意工夫を生かせる仕組みを導入

- 自律性向上に関する計画を策定
- 自主事業の拡大(自律性向上に関する計画に基づき実施)
- 指定管理者の選定について、直指定の施設は公募*へと切り替え、代行料の精算を免除
- 職員給与等における制約を撤廃
- 常勤役員の登用に関する公募の実施を要請

※山内家の宝物資料は、保存管理等を土佐山内記念財団が行う前提で山内家から寄贈を受けたものであるため、宝物資料の保存管理等は同財団に委託し、その他の建物管理業務を公募

3. 専門性・継続性を担保するための対応

- 現在の指定管理者の職員のうち、希望する者が現状を下回らない処遇で継続雇用されるよう、公募要領で条件付け等

4. 今後の進め方

- 9月議会で県政運営指針の改定と併せて最終報告を実施
- 有識者からなる「県立施設運営活性化懇談会」を立ち上げ、各団体による自律性向上計画の策定等を支援

働き方改革の取組について

1 取組の趣旨

- 働き方改革により仕事と家庭が両立できる社会を実現し、**少子化問題の克服に道筋**
- 価値創造型のクリエイティブな仕事で高収入を上げる、**新しい経済社会構造に移行**

ありがたい姿



新しい働き方を市町村や民間企業、そして全国へ波及

人口減少先行県の高知が、**人口減少対策を先導!**

男性中心、長時間労働前提の働き方 → **構造転換** → **女性など多様な人材が活躍できる柔軟な働き方**

2 取組内容

※対象は、知事部局の職員

ポイント1 高知県における時間外縮減の取組 ～株式会社ワーク・ライフバランスと協定締結～ 協定期間(R7.9.10～R8.3.31)

① 知事による4宣言

同社が提唱する次の4つの取組に賛同する宣言を行い、知事自らコミットし取組を推進

男性育休
100%

勤務間
インターバル

女性の
再就職応援

時間外割増
賃金率1.5倍

② 働き方改革タスクフォース

知事、副知事、部局長が参加する会議を開催し、スピード感をもって働き方改革を推進

③ 管理職研修

重要な役割を担う管理職に対し、自組織で働き方改革を推進するための実践的な研修を実施

④ モデル職場での取組実施 (コンサルタントによる伴走支援)

モデル職場を選定し、コンサルタントの伴走支援のもと業務改革を実施し、良い取組を横展開

⑤ リーダー養成講座

庁内で働き方改革を推進する職員を養成するためのオンライン研修を実施

⑥ カエル会議研修

全職員を対象にした働き方改革の必要性を理解する研修を実施

⇒ **働き方改革の取組の実践により、時間外の縮減と勤務間インターバルを確保**



ポイント2 短時間勤務職員の採用枠の新設

(R7.9月議会に関連条例議案提出)

全国初!

職員の採用が困難な中、**長時間労働の是正に向けたマンパワーの確保策**として、**育児や介護等の事情がある方でも勤務ができるよう、短時間勤務職員の採用枠を新設** (R8.4月～)

※ 1週間当たり10時間を上限に、30分単位で無給休暇を取得可能

⇒ **多様な人材が活躍できる環境を整備 (女性の再就職も応援)**

※長時間労働是正のための人員増の例

- ・日中は出張や外出が多く、事務処理が時間外になっている職場に配置
- ・育休等の職員の代替として配置

ポイント3 時間外勤務手当の割増率の時限的な引上げ

(R7.9月議会に関連条例議案提出)

全国初!

社会実験としてR8年度限定で、**時間外勤務手当の割増率を125%から150%へ引上げ** (知事部局職員のみ)

区分	令和7年度(現行)		令和8年度	
	月60時間まで	月60時間超	月60時間まで	月60時間超
平日	～22:00	125/100	150/100	150/100
	22:00～翌5:00	150/100	175/100	175/100
週休日	～22:00	135/100	150/100	150/100
	22:00～翌5:00	160/100	175/100	175/100

⇒ **管理職を含め職員の時間外勤務に対する意識変化を促進**

※時間外勤務時間数の5/6 (125/150) 以下への縮減を目指す!

既存の取組1 高知県職員共働き・子育てサポートプランの着実な実行

育児休業の取得促進と育児休業から復帰後も共働き・子育てを継続するための環境整備

既存の取組2 勤務間インターバル制度を導入 (R6.8月～)

早出遅出勤務等を活用した、**11時間を目安とした勤務間インターバルの確保を努力義務化**